

岩手県告示第406号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和元年11月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ドレミ薬局	滝沢市牧野林1010番地2	精神通院医療	令和元年10月1日
はなぞの薬局	奥州市水沢佐倉河字慶徳76番1号	精神通院医療	〃
あかり薬局太日通り店	奥州市水沢太日通り二丁目6番33号	精神通院医療	〃
善進道薬局	大船渡市大船渡町字新田49番3	精神通院医療	〃
りんどう薬局	八幡平市荒屋新町140番地1	精神通院医療	令和元年11月1日
矢巾西口薬局	紫波郡矢巾町大字又兵衛新田第5地割312番地	精神通院医療	〃